SNS等における権利の侵害について

家族で
話し合おう

SNSの利用がたくさんの人に広まり、自分の撮影した写真や動画を投稿する人がとても増えてきました。ところが「いい写真が撮れたからみんなに見てもらおう」と思って投稿した写真や動画が、他人に迷惑を掛けてしまうこともあるようです。今回はSNS等における権利の侵害について考えてみましょう。

「気づかずに他人に迷惑を掛けてしまう」

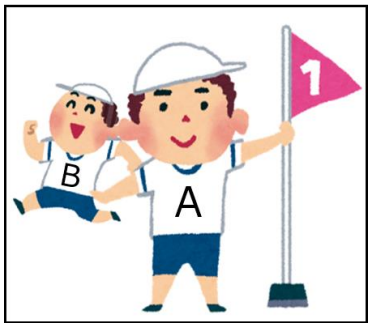

左の写真は運動会の写真です。A君が徒競走で1番になったので、記念に写真を撮りました。ところが、写真を撮る時にB君が偶然走ってきたので、A君の後ろにはっきりとB君が写っています。

その後、A君は友達や知り合いに見てもらおうと思ってこの写真をSNSに投稿しました。するとそれを見たBくんから「インターネットに僕の写真を勝手にのせないでよ」と怒られてしまいました。

どうしても写真を載せたかったA君がですが、いったいどうすればB君に嫌な思いをさせることなく写真を載せることができたでしょう。

「撮影・投稿する時に注意するポイント」

今回の写真の例は肖像権の侵害に関する内容です。肖像権の侵害の主なポイントは、

①他の人が写っているかどうか

②写っている人ははっきり特定できるかどうか

③たくさんの人がその写真を見られるかどうか

例の写真にはB君の顔とゼッケンがはっきり写っていて、①と②に当てはまります。また、A君はたくさんの人が見る可能性のあるSNSに投稿したので③も当てはまります。

なお、このようなケースは「掲載された側がどのように感じるか」が最も重要なポイントです。「顔とゼッケンを加工して隠せばSNSに載せてもOK！」と考える人がいるかもしれませんが、それでもB君は嫌な思いをしてトラブルになるかもしれません。

写真を載せる時は慎重に考え、載せてよいかどうか迷った時は載せない方がよいでしょう。どうしても写真を載せたい時は、その写真に写っている人に載せてよいかどうか確認して、OKの返事がもらえた時だけ載せましょう。

著作権の侵害にも注意

肖像権以外にも、SNS等のインターネット利用で著作権を侵害してしまうケースもあります。過去には中学生がインターネット上に人気漫画を無断で投稿し、20億円近い被害が出て逮捕されています。「ゲーム」「アニメ」「TV番組」等は、制作にたくさんのお金と時間が掛かっています。制作している人に迷惑を掛けずに正しく作品を楽しみましょう。